

北沢まちづくりセンター管内



広報板現況図（北沢地区）

地域コーナーのうち下3枠は「町会・自治会専用」です。
町会・自治会以外の団体は、残りの枠を利用してください。

令和8年1月23日現在（30か所）

No	所在地	No	所在地
1	北沢 1-10-15	14	木村疋店北角東
3	北沢 1-20		東北沢ききょう保育園西
4	北沢 1-45-5		北沢 1丁目丘の上公園内
5	北沢 1-34-8		東ハイツ南西角西
6	北沢 1-39-14		パークテラス下北沢北
8	北沢 1-47-18		圓海稻荷神社鳥居横
9	北沢 2-6		図書館カウンター側
10	北沢 2-8-18		北沢タウンホール北口
11	北沢 2-9		下北沢交番向かい側
12	北沢 2-10		下北沢アクセス道路駅寄り
13	北沢 2-14-1		庚申塚東脇
16	北沢 2-24		下北沢駅前階段上
17	北沢 2-24-2		レシピシモキタ向かい側
18	北沢 2-26		井の頭線ホーム沿北
19	北沢 4-16		北沢かしのき公園南側区道
22	北沢 3-1		東日本銀行前
23	北沢 3-3-10		北沢地区会館北
26	北沢 3-15-1		歩道生垣内
28	北沢 3-25-8		北沢南区民会所
30	北沢 4-23-1		あおぞら公園横
31	北沢 4-20-5		育成幼稚園南
34	北沢 4-32		北沢中学校第2校舎校庭南角西
35	北沢 5-1-15		大山交差点植栽内
36	北沢 5-6-1		井の頭通り沿い
37	北沢 5-14-12		北沢中学校北
41	北沢 5-24		きたざわ苑前
42	北沢 5-31		玉川上水第二緑道沿い北
44	北沢 5-39-15		三叉路西側
46	北沢 5-37-10		2000ねん公園西
47	北沢 5-7-5		北沢 5丁目町会会館

- がびょうは使用しないでください。
- 掲示期間は10日間です。期間終了後は速やかにはがしてください。
- 掲示物の大きさは縦A4サイズです。
- 北沢まちづくりセンター
世田谷区北沢 2-8-18
☎: 03-5478-8020

きたざわ健康まねきの会
まねきたくん



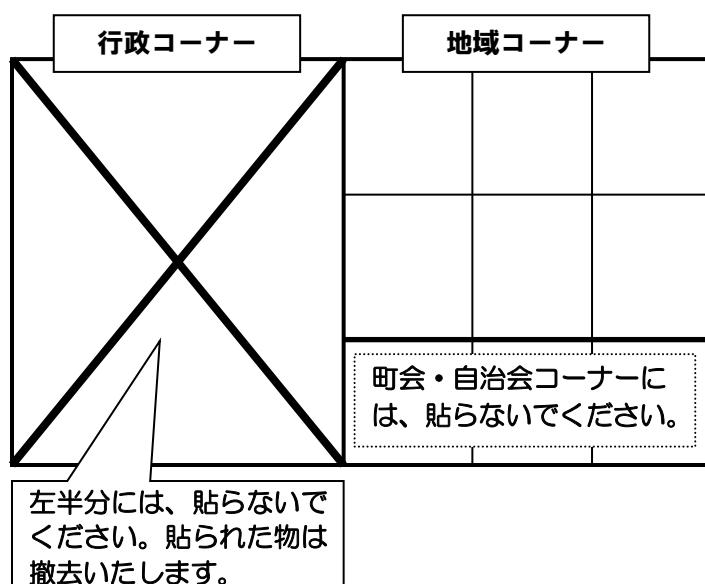
世田谷区YouTubeチャンネルにて

「健康まねき体操」を配信中！→→→



区広報板（地域コーナー）ご利用の方へ

1. 地域コーナーとして掲示できる部分は、広報板の右側約2分の1に書かれているマス目内の上部2段です。右側下部1段は、町会・自治会コーナーになります。左側約2分の1は、行政コーナーになります。
- 2.掲示物の大きさは、A4サイズ（縦）以下です。
3. 利用の申し込みは掲示開始予定日の10日前からです。
- 4.掲示期間は、10日以内です。（掲示期間は厳守してください）
- 5.掲示物は、広報板配置図を参考に、自分たちで貼り、期間経過後は速やかに取り外してください。
※期間が経過した掲示物が取り外されていない時は、次回以降、利用をお断りする場合もありますので、ご注意ください。
6. 承認印を押印した掲示物のみ貼ることができます。
7. 承認印の無い掲示物、定められた場所以外に貼られた掲示物は、撤去いたしますので、ご了承ください。
- 8.掲示する際は、ホッチキスを使用し、がじょうやテープ類を使用しないでください。また、使用したホッチキスの針等の散乱による事故発生や、放置による美観低下にご配慮願います。
9. 事業等の開催場所は、原則として区内の場合になります。



発行 北沢まちづくりセンター
電話 03-5478-8020